★「第5回PTB評価調査」スタート★

PTB評価委員会

PTB第5回評価調査の実施について概要

★ 調査対象会社

対象会社	調査履歴				
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
㈱ダイナム	○	○	○	○	○
夢コーポレーション㈱	○	―	―	―	○
㈱ニラク	○	○	○	○	○
㈱アメニティーズ				○	○

※夢コーポレーション㈱は、第2回および第3回は休会中により、第4回は東日本大震災被災により調査を実施せず。

★ 評価調査体制

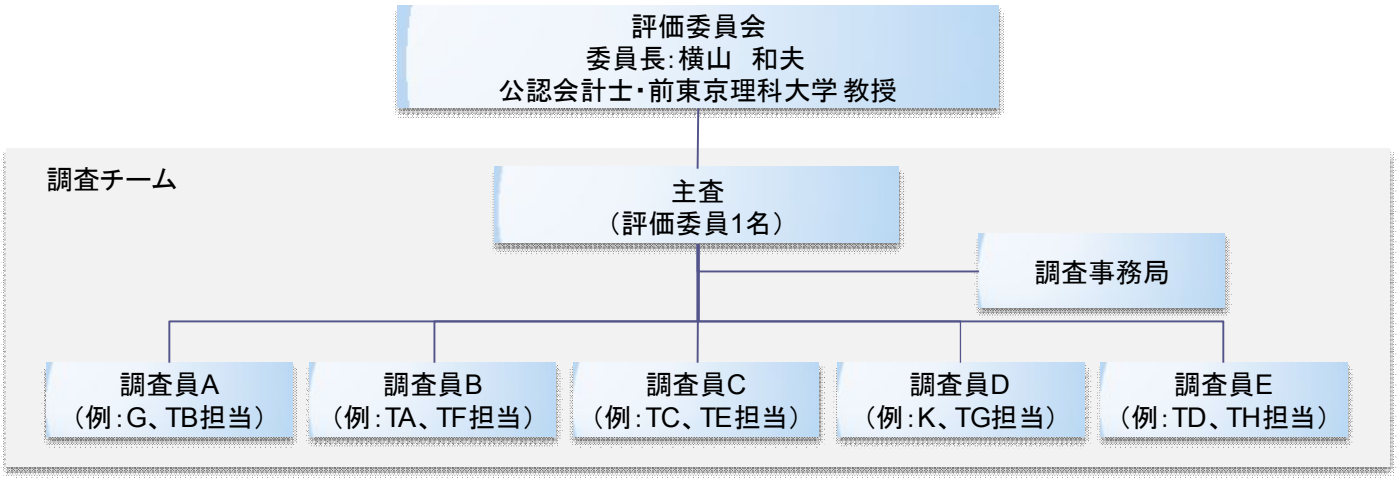

対象会社	主査	調査員
㈱ダイナム	永沢　徹　委員 弁護士（永沢総合法律事務所）	・佐藤　彰紘　弁護士（佐藤綜合法律事務所） ・小鍛冶　広道　弁護士（第一芙蓉法律事務所） ・小川　明　公認会計士（新橋監査法人代表社員） ・小林　英　公認会計士（小林英公認会計士事務所） ・大藪　卓也　公認会計士(大藪公認会計士事務所） ・永井　秀輔　公認会計士（エンデバー・パートナーズ㈱） ・植草　茂樹　公認会計士（新日本有限責任監査法人） ・井出　博之（新日本有限責任監査法人） ・林　直樹（新日本有限責任監査法人）
夢コーポレーション㈱	田宮　治雄　委員 東京国際大学商学部教授	
㈱ニラク	末川　修　委員 公認会計士（末川修公認会計士・税理士事務所）	
㈱アメニティーズ	山中　健児　委員 弁護士（石嵜・山中総合法律事務所）	

★ 第4回評価調査からの変更点

第4回評価調査から変更のあった評価基準は、以下の通りです。第4回評価調査から1年半を経過しており、経済環境の変化等によるリスクや統制水準に変更のあった項目について必要に応じて見直しを実施しました。

今回の評価基準の見直しでは、以下の事項について、新規項目を追加しつつも、効率的な調査を可能とすべく項目の集約を行ない、従来の10分野112項目から10分野99項目へと改訂しました。

①株式公開への対応を意識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制への対応（所謂 J-SOX 対応）について、非上場会社が対応可能なレベルにて評価基準に組み込んだ。

②調査対象となるホール経営企業より過去4回の調査を通じた評価基準の改善要望を募り、軽微な表現修正から全面的な改訂までを含み、全112項目の30%程度について改善を図った。

③評価委員および調査員（弁護士、公認会計士等）にて、各自の専門的知見および過去の調査経験等を踏まえ、全面的に評価基準の見直しを行ない、新規項目の追加、項目の統合・削除、表現の加筆修正等を図った。

主な改訂点

番号	分類	目的	調査項目	改訂理由等
TA15	フレーム（IT,IS）	ITに関する内部統制（開発・保守）	情報システムに対する適切な開発、保守に係る管理体制が構築されているか。	・IPOを意識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価（J-SOX対応）に合わせて、ITに関する評価項目を全面的に見直した。見直しに当たっては、『システム管理基準追補版（財務報告に係るIT 統制ガイダンス）』（平成19年3月30日公表、経済産業省）を参考にした。 ・IT全般統制をTAにて評価し、IT業務処理統制については、TBの各業務プロセス統制内にてマニュアル統制と合わせて評価することとしている。 ・IT全社統制については、他の様々な項目にて総合的に評価されていると判断し、個別の項目を設けていない。
TA16		ITに関する内部統制（運用・管理）	情報システムに対する適切な運用・管理体制が構築されているか。	
TA17		ITに関する内部統制（アクセス管理等）	情報システムに対する内外からのアクセス管理等、システムの安全性の確保がなされているか。	
TA18		ITに関する内部統制（外部委託先管理）	情報システムに対する外部委託に関する契約の管理体制が構築されているか。	
TB2	財務プロセス	決算プロセスに関する内部統制（全般事項）	決算業務の前提となる会計方針、会計帳簿組織、規定等、経理体制等が整備・運用されているか。	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】プロセスごとに評価項目を定めることから、評価項目について、決算業務を月次決算プロセスと年次決算プロセスを分けることにした。
TB3		決算プロセスに関する内部統制（外部報告）	財務情報を適時かつ適切に開示するため、内部統制が構築/整備され、運用されているか。	【改訂理由】G3（株主とのコミュニケーション）より移管 【評価目的の見直し】パチンコホールは非上場会社であるが、PTBの目的として株式上場があることから、上場会社に準じた財務情報の開示体制の整備・運用を評価項目とした。
TB4		決算プロセスに関する内部統制（月次決算）	月次決算の迅速化とその正確性を確保するため、内部統制が構築/整備され、運用されているか。	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】プロセスごとに評価項目を定めることから、評価項目について、決算業務を月次決算プロセスと年次決算プロセスを分けることにした。
TB5		決算プロセスに関する内部統制（年次決算）	年次決算の迅速化とその正確性を確保するため、内部統制が構築/整備され、運用されているか（連結財務諸表を含む）。	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】プロセスごとに評価項目を定めることから、評価項目について、決算業務を月次決算プロセスと年次決算プロセスを分けることにした。
TB6		決算プロセスに関する内部統制（税務申告）	税務申告を正しく行なうため、内部統制は構築/整備され、運用されているか	【改訂理由】従来の基準は、経理担当者（部署）の能力や教育にフォーカスしていたきらいがあったが、税金問題は経営者がそのリスクを認識し対応すべき問題であり、税務の意思決定プロセスが適切かどうかを評価すべきであることから内容改訂した。
TB7		業務プロセスに関する内部統制（店舗における売上計上及び営業回収金の管理）	店舗における営業の結果、売上高の認識、本社への回収すべき現金の管理について内部統制が構築/整備され、運用されているか	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】店舗における売上計上及び営業回収金の管理に関する業務プロセスはパチンコホールにとって評価対象とすべき重要な業務プロセスなので、引続き評価項目とし、J-SOXに対応した表現・内容に変更した。
TB8		業務プロセスに関する内部統制（売上/景品原価の適正性の保証する営業データの合理性）	パチンコホールの営業管理データの基礎である各種遊技球数及び営業管理システム間のデータの整合性の検証などを実施すること等により、売上高、景品原価の合理性を保証するための内部統制は構築/整備され、運用されているか。	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】ホールコンピュータによる売上、景品原価の管理に関する業務プロセスはパチンコホールにとって評価対象とすべき重要な業務プロセスなので、引続き評価項目とし、J-SOXに対応した表現・内容に変更した。
TB9		業務プロセスに関する内部統制（景品管理）	景品在庫管理の手順/方法が明確になっており、在庫数量の正確性、景品の受入/払出数量について説明可能な仕組が構築/整備され、運用されているか	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】景品管理に関する業務プロセスはパチンコホールにとって評価対象とすべき重要な業務プロセスなので、引続き評価項目とし、J-SOXに対応した表現・内容に変更した。
TB10		業務プロセスに関する内部統制（遊技機の購入/設置）	遊技機の購入/設置に関する発注、契約、支払、入替申請に関する一連の業務について、内部統制が構築/整備され、運用されているか。	【改訂理由】J-SOX対応 【評価目的の見直し】遊技機の購入/設置に関する業務プロセスはパチンコホールにとって重要な業務プロセスなので、引続き評価項目とし、J-SOXに対応した表現・内容に変更した。
TB11		業務プロセスに関する内部統制（購買業務）	景品業者、清掃/警備などの業務委託先の選定、発注、納品等の購買に関する内部統制が構築/整備され、運用されているか。	【改訂理由】 従来のTB11と12を新TB11として新設した。 【評価目的の見直し】 従来のTB11（納入業者の選定）、TB12（納入業者の見直し）はパチンコホールの財務報告に内部統制に限って言えば評価対象とすべき重要な業務プロセスとはいえないが、購買業務を通じた非通例的な取引の排除は、パチンコホールが社会より求められている重要な項目であることから、引続き評価項目とした。評価対象は、納入業者に限らず購買業務全般として、J-SOXに対応した表現・内容に変更した。
TC2	反社会	反社会的勢力等との不適切な取引関係の排除	反社会的勢力等との間の不適切な取引関係を排除するためにどのような対応をとっているか。	・会員会社は購買や発注を本社で行っていることが多く、項目があまり現実的でないものがあることや、旧TC2（取引業者選定における反社会的勢力等の排除）及び旧TC3（反社会的勢力等との不適切な取引関係の排除）は同じ取引先選定に関わる項目であり、重複している事項もあることから統合した。
TC4		遊技機に対する不正への対応	各店舗において、遊技機に対する不正行為を防止する体制が整備されているか。	・旧TC6と旧TC7は同じ遊技機に対する不正防止にかかわる項目であり共通する部分も多かったことから統合した。
TD4	社会的要請	地域社会への配慮④（駐車・駐輪）	遊技機設置台数、立地条件等に対応した十分な駐車・駐輪スペースを確保し、近隣に迷惑をかけていないか。	・旧基準が実際の駐車・駐輪スペースの設置状況のみを評価する記載となっていたため、適切な設置を継続的に確保するための仕組みを評価するように全面的に基準を改訂した。 ・駐車・駐輪スペースが確保されていても利用されていないケース等への取り組みについても評価対象として明記した。 ・旧基準5の交通安全については、旧TD8（駐車場・駐輪場内における安全）にて評価するため削除した。
TD8		タバコの喫煙対策	間接喫煙被害を防ぐ対策をとっていますか。	厚労省から自治体に対して受動喫煙防止対策についての通知（2010年2月）が出る等、禁煙・分煙対応が世の中で広まりつつある中で、全面的に基準を見直した。

（参考)PTB評価基準（99項目）

番号	目的
ガバナンス	
G1	株主総会の開催・運営
G2	株主管理
G3	株主配当に関する決定プロセス
G4	取締役会の開催・運営
G5	社外取締役
G6	役員報酬の決定プロセスの適切性
G7	取締役の利益相反行為
G8	グループ管理体制
G9	監査役による業務監査の実効性
G10	社外監査役
基本的姿勢	
K1	リスク管理に関する経営者の取組姿勢
K2	行動規範の策定と適切な運用
K3	リスク評価の仕組み
K4	重要なリスクへの対応
K5	企業情報の開示
態勢構築（フレーム）	
TA1	運営組織の明確化
TA2	職務権限・分掌規程の明確化
TA3	リスク管理体制（意思決定機関）
TA4	リスク管理活動の推進
TA5	内部通報制度
TA6	教育研修制度
TA7	セルフチェックの活用
TA8	外部からの報告相談制度
TA9	緊急事態への対応
TA10	人事評価制度
TA11	給与・報酬の決定基準
TA12	募集・採用のプロセスと基準
TA13	業務改善等に関する提案制度
TA14	人員配置
TA15	ITに関する内部統制（開発・保守）
TA16	ITに関する内部統制（運用・管理）
TA17	ITに関する内部統制（アクセス管理等）
TA18	ITに関する内部統制（外部委託先管理）
TA19	情報セキュリティ管理態勢の構築
態勢構築（財務プロセス）	
TB1	予算管理制度の整備・運用について
TB2	決算プロセスに関する内部統制（全般事項）
TB3	決算プロセスに関する内部統制（外部報告）
TB4	決算プロセスに関する内部統制（月次決算）
TB5	決算プロセスに関する内部統制（年次決算）
TB6	決算プロセスに関する内部統制（税務申告）
TB7	業務プロセスに関する内部統制（店舗における売上計上及び営業回収金の管理）
TB8	業務プロセスに関する内部統制（売上/景品原価の適正性の保証する営業データの合理性）
TB9	業務プロセスに関する内部統制（景品管理）
TB10	業務プロセスに関する内部統制（遊技機の購入/設置）
TB11	業務プロセスに関する内部統制（購買業務）
態勢構築 （反社会）	
TC1	特殊株主の排除
TC2	反社会的勢力等との不適切な取引関係の排除
TC3	反社会的勢力に対する危機管理対応
TC4	遊技機に対する不正への対応

番号	目的
態勢構築（社会的要請）	
TD1	地域社会への配慮①（ネオン、看板等）
TD2	地域社会への配慮②（騒音）
TD3	地域社会への配慮③（異臭等）
TD4	地域社会への配慮④（駐車・駐輪）
TD5	駐車・駐輪スペースおける安全の確保
TD6	遊技環境（安全の確保）の整備
TD7	遊技環境（お客様への積極的対応）の整備
TD8	タバコの喫煙対策
TD9	地域社会との交流
TD10	パチンコ・パチスロへの過度なのめり込み問題対策
態勢構築（法令順守体制）	
TE1	個人情報保護法への対応
TE2	廃棄物に関する対応方法
TE3	独占禁止法に関する対応方法
TE4	知的財産法への対応方法
TE5	消防法への対応方法
TE6	食品安全への対応方法
TE7	環境・省エネ対策
態勢構築（法令順守体制）	
TF1	風適法の遵守態勢
TF2	遊技機の設置・変更に関する届出
TF3	営業所の設備等の変更に関する届出
TF4	18歳未満の者への対応
TF5	適正な景品の提供
TF6	適正な景品交換の仕組み
TF7	過大な営業対策の防止
TF8	広告におけるガイドライン
態勢構築（法令順守体制）	
TG1	男女の均等な雇用機会に関する制度
TG2	雇用契約の締結・更新プロセス
TG3	労基法107条に定める重要書類の保管状況
TG4	賃金の支払及び控除
TG5	所定労働時間の設定プロセス及び設定内容
TG6	就業規則等の周知及び変更手続
TG7	懲罰規程の整備・運用
TG8	退職・解雇手続
TG9	割増賃金の支払い
TG10	管理職の範囲及び管理職に対する割増賃金の支給
TG11	休憩時間の確保
TG12	休日の確保
TG13	36協定の遵守
TG14	年次有給休暇の確保
TG15	家庭責任に対する休業の確保
TG16	健康診断の実施
TG17	安全衛生管理体制の構築
TG18	労働保険・社会保険の加入と上乗補償
TG19	セクハラ等の防止
TG20	障害者の雇用・活用
内部監査	
TH1	内部監査体制の構築
TH2	内部監査計画の適切性
TH3	内部監査部門による監査業務の遂行
TH4	監査結果の報告
TH5	内部監査の効用

（参考）過去の調査結果

PTBの評価は、各評価項目についての5段階の評価結果を分類ごとに平均し、「AAA」からの8段階で格付を決定しています。過去の評価調査における調査対象会社4社の各分類の平均格付は、以下のとおりです。

前回（第4回）の平均格付は、新規参加会社があったため、平均値は下がっております。

評価対象分類	評価項目数	第1回調査結果	第2回調査結果	第3回調査結果	第4回調査結果
ガバナンス体制	14	A	A	AA	BB
経営者による基本的姿勢	7	BB	A	A	A
基本的フレームワーク	17	BB	A	A	A
財務管理体制	13	A	A	AA	A
反社会的勢力への対応	7	A	AA	AAA	A
社会的要請への対応	12	BB	A	AA	A
法令遵守体制（重要法規）	7	BB	A	A	A
法令遵守体制（風適法）	6	BB	A	AAA	A
法令遵守体制（労働法）	22	BB	A	A	A
内部監査体制	5	A	A	A	A

【参考】格付符号の定義

格付符号	格付の定義
AAA	ＡＡに加えて、周囲の環境変化をダイナミックに反映し、常に改善を図った結果、他社の模範となるべきレベルに達している。
AA	経営層の指示と承認のもとに方針やルールを定め、全社的に周知・実施しており、かつ責任者による状況の定期的確認を行っている。
A	経営層の承認のもとに方針やルールを定め、全社的に周知を行っている。
BB	経営層に経営管理に対する意識があり、方針やルールの整備、周知を図りつつある。
B	経営層に経営管理に対する意識があり、形式的な要件を充足しようとしている。
C	経営管理を行いたいという経営者の意識がみえる。
D	経営管理について、経営層における意識もなく、ほとんど取り組みを行っていない。
―	評価不能 評価不適格／評価できない。

※評価忌避があった場合には即刻、「－」とする。